

## 新しい生活様式に基づく

### 「大阪市立旭区老人福祉センター利用について」

～新しい日常「新しい生活様式」～ 一人ひとりの対策をお願いします。

#### 1 センター利用時の感染予防対策

##### (1) 体調不良の方の活動自粛

- ・ご自宅で検温を行い、発熱等の風邪の症状がある場合や体調がすぐれない場合は利用を控えてください。

##### (2) 感染拡大・予防

- ・施設内ではマスクを必ず着用してください。咳エチケットも守ってください。  
※通常よりも熱中症のリスクが高まるため、こまめな水分補給や体調管理をお願いします。
- ・入館時に手指の消毒を行ってください。(2階窓口付近に設置しています)  
また施設内、数個所に手指消毒液を設置していますので随時ご利用ください。
- ・利用証の提出又は氏名の報告、体調の申告をお願いします。  
※ 万が一、センターの利用者が感染した場合に備え、速やかに濃厚接触者へ連絡ができるように利用者の来館日時、連絡先を把握するよう義務付けされています。

##### (3) 3密(密集・密接・密閉)の回避を徹底した上で活動する

###### ○ 密集しない

- ・長机1台につき1人など利用人数を控え、対人距離を確保し、なるべく対面方式は避けるなど、席の配置を考慮してください。また、利用人数を制限するなど工夫してください。(部屋の定員の概ね1/2の人数で部屋を広く使う)

###### ○ 密接しない

- ・近距離での会話や発声。飛沫を発生させないように工夫してください。
- ・大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は控えてください。

###### ○ 密閉しない

- ・ドアや2方向の窓を同時に開けるなど、換気を徹底してください。  
(常時窓を開放できない場合は、少なくとも30分に1回10分程度換気する)

※ 滞在時間をできるだけ短くするよう工夫してください。

※ 活動終了後の会話は控え、できるだけ速やかに退館してください。

#### 2 主な変更

##### (1) これまでと同じで、来館時に必ず事務所に利用証の提出をお願いします。

(年度更新が必要になります)

お預かりした利用証は、当分の間事務所でお預かりし、後日返却します。

- (2) 次回ご来館された場合は、どなたが来られたかを確認できるよう、事務所で名前を記載してください。(名簿がある場合はチェックをお願いします)  
※ 各種サークル活動の場合は、出席簿の提出をお願いします。
- (3) 各部屋の鍵は、15分前から空いていますので、事務所で鍵の受け渡しはしません。各サークルご代表様は事務所に部屋を使用する旨を伝えてください。  
また、利用が終わった場合も事務所に報告をお願いします。
- (4) 当分の間、活動時間は午前10時～午後4時までで終了し、退館をお願いします。
- (5) 当分の間、館内での水分補給以外の飲食は禁止させていただきます。  
湯茶の提供はしませんので、各自水分補給できる物を持参してください。
- (6) 当分の間、各部屋の利用人数を制限させていただきます。(定員の概ね1/2の人数)

### 3 その他

- (1) 洋式トイレでは、蓋を閉めてから流してください。
- (2) ゴミは各自でお持ち帰りください。